

第3回

新宿区次世代育成協議会

平成27年2月17日（火）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

午前 10時00分開会

○事務局 ただいまから平成26年度第3回新宿区次世代協議会を開催いたします。本日はご多忙のところご出席ありがとうございます。それでは、早速ではございますが、当協議会の会長であります吉住健一新宿区長よりご挨拶申し上げます。

○吉住区長 区長の吉住でございます。本日はお忙しい中、新宿区次世代育成協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。第五期の委員の皆様には、日頃より、新宿区の次世代育成支援策へのご協力をいただくとともに、次世代育成協議会の場で大変有意義なご意見をいただき、心より感謝申し上げます。

私は、昨年11月に新宿区長に就任させていただきました。今後の区政を進めるにあたりましては、これまでの区政が取り組んできた基本構想を継承し、「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現を図ってまいります。この実現を目指すに当たり、区は3つの基本理念を掲げています。その1つが、「次の世代が夢と希望を持てる社会をめざします」という理念であり、次世代育成支援の推進を図っていくものであります。また、これに基づいて5つの基本施策を定めていますが、その1つに、「暮らしやすさ一番の新宿」を掲げており、今後も安心できる子育て環境を整備してまいります。

こうした施策に総合的に取り組むため、平成27年度からの5年間を計画期間とする第三期新宿区次世代育成支援計画及び子ども・子育て支援事業計画の策定を進めておりますが、策定に当たっては、本協議会の皆様より数々の貴重なご意見を頂戴しましたことを深く感謝申し上げます。本協議会に設けられた計画の起草部会及び専門部会での議論も経て、昨年11月には計画の素案が作成されました。各部会の委員の皆様におかれましては、お忙しい中をご参加いただき誠にありがとうございました。その素案に対しまして、これまでにいただいたご意見やパブリック・コメント及び地域説明会でのご意見を踏まえ、庁内に設置した次世代育成支援推進本部会議での検討も経まして、このたび両計画の案がまとまりました。これも一重に皆様からのご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

本日の協議会におきましても、次世代育成支援に関する幅広い立場からのご意見をいただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 続きまして、資料の説明に入らせていただきます。なお本日、会長に所用がございまして、11時45分には終えることができるように進行させていただきます。よろしく願いいたします。

まず、次第がございます。次に、資料1-1「新宿区次世代育成支援計画（第三期）新宿区

子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）（素案）に対するパブリック・コメントの意見及び区の考え方」です。続いて、資料1-2が計画の（案）になります。前回の協議会では、素案をお諮りしましたが、そのご意見等を踏まえて修正したものです。こちらの資料につきましては、一部差替えがございますので、机上に差替え版を配付させていただいております。次に、資料1-3が計画の概要版になります。次に、資料1-4としまして、協議会でのご意見やパブリック・コメント等を踏まえて素案を修正しておりますので、素案からの主な変更点についてまとめた資料です。続きまして、資料2ですが、人口推計を変更させていただいておりますので、子ども・子育て支援事業計画（素案）における人口推計との比較をしている資料になります。次に、資料2-2としまして、来る4月1日開設予定の保育園・子ども園に係る利用定員についての資料です。

続いて、資料3として、子ども・子育て支援点制度施行後の27年4月1日以降の保育料に関する資料になります。

資料はお揃いでしょうか。不足等がございましたら挙手していただければ事務局からお渡しいたします。

なお、新宿区次世代育成協議会条例の第7条では、定足数の定めがございます。委員の半数以上となっておりますが、現時点で37名の方に出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。次世代育成協議会条例の第3条に基づき、この後の議事につきましては、本協議会の会長である区長が次第に沿って区長が進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○吉住区長 では、これからの議事について、私が座長を務めさせていただきます。お手元の次第に従って進めてまいりますので、進行へのご協力のほどお願いいたします。まず初めに、次第の3「次世代育成支援計画（第三期）素案に対するパブリック・コメント結果及び計画の修正内容について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 では、次第の3「次世代育成支援計画（第三期）素案に対するパブリック・コメント結果及び計画の修正内容について」ご説明させていただきます。

まず、本日机上配付しております資料は、資料1-2、計画（案）の差替えページとなります。修正内容ですが、このたび平成26年度の出生数が確定したことにより、4ページの図表1-4及び103ページの図表3-1の数値等を記載いたしました。出生数は1月から12月までの合計で表しております。また、49ページについては、都の事業である「赤ちゃん・ふらっと」の

マークを掲載していましたが、区の事業である「子育て応援ショップ」のマークを掲載することとしたため、差替えとなりました。また、資料1-2の計画書及び資料1-3の概要版に参照ページを記載しておりますが、計画内容が最終確定した段階でページを記載しますので、現在は仮置きとなります。不一致の部分もごさいますがご了承ください。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。初めに、資料1-1「素案に対するパブリック・コメントの意見及び区の考え方」の表紙をご覧ください。パブリック・コメントは、平成26年11月15日から平成26年12月15日まで実施し、434件の意見が提出されました。5年前の今回は70件でしたので、約6倍のご意見をいただいたところです。また、提出者は116人、4団体でした。こちら、今回は25人、1団体でしたので、約4倍の方からご意見をお寄せいただいております。保育需要の増加や27年4月からの子ども・子育て支援新制度の施行などで、関心が高い方が多かったために、これだけのご意見をいただけたかと思っております。

パブリック・コメントの結果につきましては、「3 意見の計画への反映等」として6分類で集計しております。「意見を反映する」という分類の24件については、いくつかを後ほどご説明させていただきますと思います。

続きまして、本資料の構成について簡単にご説明いたします。まず初めに、計画全体に関するご意見、次に区の考え方、その次に施策目標1から5という順番で記載しております。計画全体について61件、目標1について40件、目標2について25件、目標3について281件のご意見がありました。やはり、目標3に対するご意見が一番多かったところです。各項目では、内容が類似する質問はできる限り並べるように記載しております。また、各質問に対して、その横に区の考え方を記載させていただきました。内容については後ほどご覧いただければと存じます。

次に、資料1-2計画書（案）、資料1-3概要版（案）に基づいて、素案からの変更点をご説明いたします。計画書、概要版の素案の作成にあたっては、協議会の皆様や部会の皆様で十分にご検討をいただいたところですが、パブリック・コメント等において、より計画を分かりやすくした方がよいという趣旨のご意見もいただきました。そうしたご意見も踏まえて、改めて計画書及び概要版の案の内容を変更したところです。本日は、変更内容のうちいくつかをご説明いたします。

資料1-4の素案からの変更点と併せてご覧ください。まず、資料1-4では4番、資料1の計画書（案）では1ページになります。こちらに「2つの計画の構成」の図を掲載しております。素案では、目標3が子ども・子育て支援事業計画に該当するということが網掛けされておま

したが、パブリック・コメント等のご意見も踏まえまして、目標1から目標3までが子ども・子育て支援事業計画に該当し、もちろん第3章の内容についても該当するというので、網掛け部分を変更いたしました。それに伴い、素案からの変更点の5にも記載がありますが、本文中に説明を大幅に追記しております。新しい制度ということで、より丁寧に分かりやすくなるよう内容を変更したところです。

続きまして、主な変更点の11番、計画書（案）では7ページになります。「次世代育成支援計画の総合ビジョン」というところをご覧ください。この部分は、骨子案の時点で皆様にご議論いただいた内容であり、目標5について大きく変更がありました。その議論の内容を、本編に記載しておりませんでしたので、説明を加えたところがございます。

続いて、素案の主な変更点の12番、計画書（案）では11ページをご覧ください。ライフステージの部分です。こちらは以前、本協議会でも議論に上がり、対象年齢である世帯形成期とは39歳までであるというご説明もいたしました。この対象年齢を分かりやすくするために、主な事業を記載したライフステージの見出し部分に対象年齢を入れることとしました。これに伴い、表題の文言も少し変えております。主な事業の対象年齢が分かることによって、よりイメージが湧きやすくなったかと思っております。

次に、素案からの変更点の15番をご覧ください。計画書（案）では15ページになります。こちらは、パブリック・コメントのご意見に基づいた変更ではありませんが、第2章の冒頭にページの読み方や表の見方を追加することでより分かりやすくなることを考え、このようにいたしました。同じく、素案からの変更点の28番では法の施行に伴う見直し等について、さらに47番では図の変更などについてご説明していますが、これらも、より分かりやすい計画とするため、区として見直しを図った部分となります。

続いて、48番です。計画書(案)では36ページをご覧ください。パブリック・コメントのご意見で、各項目の記載内容に合ったシンボルマーク等があれば紹介してほしいというご意見がありましたので、いくつかのマークの掲載を追加しております。

次に、計画書（案）の123ページをご覧ください。こちらからは、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策という13事業を記載しているページとなります。この部分は、パブリック・コメントのご意見も踏まえ、各事業の記載項目の統一を図って、なるべく見やすくなるように変更しております。

最後に、計画書（案）の135ページをご覧ください。と、「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」と「実費徴収に係る補足給付を行う事業」の記載がござい

ます。素案の時点では、13事業のうちこの2事業については検討中でしたが、このたび考え方がまとまったため記載させていただきました。

なお、ここまででご説明した、パブリック・コメントでのご意見を踏まえた変更のほか、10回の地域説明会でいただいたご意見を踏まえて変更した部分もございます。また、概要版につきましても、計画書(案)に合わせて変更させていただいております。

資料1-2、1-3、1-4についての説明は以上です。

○吉住区長 説明は終わりました。それでは、次世代育成支援計画（第三期）素案に対するパブリック・コメント結果及び計画の修正内容について、委員の皆様から質問等がございましたら挙手をお願いいたします。なお恐縮ですが、発言の前にお名前をよろしくをお願いいたします。それでは、福富副会長、お願いします。

○福富副会長 福富です。かなりの件数のパブリック・コメント意見をまとめるのは大変だったかと思いますが、やはり非常に情報が多くて読み辛い。どういう意見や反応があり、どのように回答したかが、煩雑になっている気がします。できるだけ簡潔にする努力をもう一度していただければ、読みやすくなるのではないのでしょうか。

例えば、パブリック・コメントの1ページ目に、2番、3番、4番とご意見がありますが、それに対する区の考え方は同じです。同じ回答でも一つひとつに記載するのは丁寧ではありますが、一言一句同じものについては、一括して記載すれば文字数が少なくなり、まとまりや空白があることによって煩雑な印象が和らぐかと思えます。また、寄せられた意見については、一言一句同じものは一括して記載していることもあり、回答についても同様の扱いにされると良いと思えます。

○吉住区長 事務局から回答をお願いします。

○事務局 貴重なご意見ありがとうございます。確かに、そのような印象を持たれることもあろうかと感じております。今後、もう少し簡潔にまとめまして、ホームページや印刷物でお出しした時に、分かりやすく読んでいただけるようにしたいと思います。

○吉住区長 類似した意見や回答がある場合は、それが簡潔に分かるようにということです。事務局においてよろしくをお願いします。それでは、次の方、お願いいたします。

○委員（委員名）です。自由記述をまとめるのは大変な作業だったかと思えます。これだけ多くの方のご意見を拝見してリアルに受けとめることができ、とてもよく分かりました。

先ほど福富副会長からもご意見がありましたが、今後もうひと手間かけるのでしたら、例えば何という意見が何票という形でまとめて、ベン図のように示せると、より分かりやすく

なるかと思いました。また、意見数については、116人、4団体の方から、全部で434件の意見が提出されたということですが、1人の方が書いた意見を何件かに分けて掲載したのでしょうか。そして、今回の意見に後から紐付けるのは難しいと思いますが、今後こういう自由記述をまとめることがありましたら、意見を出したのはどういう世代の方か、例えば「40代女性の意見」等の記載があると、世代によって求められているものが違う事が分かってより良いかと思えます。それから、福富副会長のご意見と重なりますが、概要版(案)をさらに分かりやすくするために、できるだけ図を大きくしたり、細かな点は計画本体を見ることにしてできるだけ字を小さくしたり、例えば総合ビジョンの4つの視点は省略して「子育てしやすいまちの実現」の目標のみを書くなど、少しずつ情報を減らしていくと整理できるかと思えます。具体的にどういう方を対象にして、何を情報として出す目的で概要を作ったのか、例えばサービスの紹介なのか、目標を分かってもらえるのかなど、どこに視点を置くのかによって、削れるところがあるかと思いました。以上です。

○吉住区長 ありがとうございます。それでは、事務局からお願いします。

○事務局 まず、パブリック・コメントの件数の考え方ですが、おひとりで十数件の違うテーマのご意見を出される方もいらっしゃるため、このような数になっております。なお、ご意見をお寄せいただいた人数が116人、4団体というのは、これまでにない非常に多い件数です。また、どんな年代の方からご意見が来ているのかという分析は、年代を書いていない方も多いため難しい部分がありますが、内容から判断して、現に子育ての当事者の方かどうかを踏まえてご意見を見ることは意味があるかと思えます。貴重なご意見ありがとうございます。そして、目標やサービス内容の記載方法をもう少し整理できないかという部分ですが、今回、新制度における事業計画の量の見込みを目標として出す必要があり、従来の計画構成との合わせ方や、情報の簡略化が少し難しくなっています。3月の最終内容確定までに、簡潔にできる部分について検討していきたいと思っております。

○吉住区長 ご意見ありがとうございます。それでは、次の方お願いします。

○委員 (委員名) です。400を超える意見が出され、5年前に比べて多くの方々が興味を持っていることは大変素晴らしいことだと思います。私としても情報を全部咀嚼できていないのですが、400を超える意見中、24件が意見を計画に反映するという結果になっており、その中には、図や矢印を加えるべきといった意見の反映も含まれるとの説明がありました。一方、例えば、政策の内容や目標数値に変更があったり、新しい政策の追加があったりなど、そういう部分で計画に反映されたものももしあれば、教えていただければと思います。

○吉住区長 では、事務局より、内容の変更や拡充、ご意見に基づいてこういう事業を記載したなどの部分があれば例示をお願いします。

○事務局 これまで起草部会、事業部会、協議会を度々開催し、ご意見をいただきながら政策の骨組みを作ってきましたので、例えば新たな政策を入れるなど、骨組み自体や政策の方向に直接関わる部分の変更はございませんでした。反映した24件というのは、主に編集方法や内容に関する事、例えばこちらを強調すべきではないかとか、計画全体のフロー図を載せるべきとか、そういった理念の出し方といった部分になります。

それから、直接計画に反映したというカウントには入りませんが、既に計画に折り込み済という回答も多くございます。そちらは、ご意見に沿った内容が既に計画の中に入っているため、ご意見も踏まえながら、より趣旨が伝わるように編集した部分もありました。

○委員 そういう形で編集方針がまとまっていれば、最初から、計画全体への影響が違ってくるかなと思います。

○吉住区長 見せ方の工夫が必要ということですね。ありがとうございます。そのほか、何かご意見やご質問ございませんでしょうか。はい、お願いします。

○委員 (委員名)です。一般の方は概要版をご覧になる方が多いと思いますが、計画本冊の方はどこに置くのでしょうか。また、概要版(案)は3,000部印刷、計画(案)は2,000部印刷との記載がありますが、この印刷部数はどのように決定したのでしょうか。もう一つは、概要版しか見ない方の場合、例えば6ページの「ライフステージを見通した次世代育成支援」のピンク色部分にある「人権教育の推進」という項目が何ページに記載されているかは、概要版にも本編にも書いてありません。資料を見ていくと、本編の資料編137ページに記載されており、人権教育の推進は教育指導課で行っていると書いてありますが、例えば概要版と本編を刷り分けるのであれば、密接に関係づける必要はないのかとも思います。

○吉住区長 それでは、ページの記載の有無などについて、事務局からお願いします。

○事務局 まず、ライフステージに記載したページ数につきましては、本編のタイトル部分のページを記載しております。ご指摘のとおり、資料編にも載っておりますが、本編の主な事業という部分にも記載がございます。

○委員 そういう意味ではなく、概要版を見た方が必ずしも本編を読むとは限らないと思うからです。例えば、計画本体の16ページから19ページまで読むと、その部分が記載されており、そこから資料編へ飛んでくださいという意図だと思うんですが、概要版だけしか見ない方も当然いるわけですよね。そうすると、何となく情報不足に思えてしまいます。

○**事務局** 概要版に計画本体のページが載っていることが、逆に、中途半端な印象を与えてしまうのかもしれませんが、ご覧になる皆さんが、必ずセットでお持ちになる訳ではないので、概要版のみをご覧になる方に対して、本編のページを入れていることに意味があるのかということにもなります。その辺りについては検討させていただきたいと思います。

○**委員** それから、印刷部数が2,000部と3,000部ということは、これまで記載がなかったですね。

○**事務局** 印刷部数については、関係機関への配付分だけでも1,000部は必要になりますので、実績を踏まえて算出しています。また、配置場所ですが、ボリュームのある計画本冊を子育て中の方がお持ち帰りになることは少ないため、主に区の各施設に設置してご覧いただく形を予定しています。それに対して概要版は、町の方へのご案内や勉強会等、様々な方に機会があればお使いいただきたいということで、少し多めに印刷する予定です。

○**委員** なるべく多くの皆さんに配布していただき、幅広く政策の効果が上がることを期待しております。

○**事務局** 区のホームページにも、PDFのデータで公開しますので、そのご案内もしていきたいと思います。

○**吉住区長** 印刷部数は、これまでの配布実績に基づいて算出しているということですが、今後の状況も見ながら事務局で検討をお願いします。ご意見ありがとうございました。ほかに何かご意見やご質問ございませんでしょうか。はい、お願いします。

○**委員** 概要版と計画本体に掲載されている、妊娠期から39歳までの図表は、区の施策を区民にわかりやすい形で提示されていて素晴らしいと思います。概要版の4ページから色分けをしながら続いておりますが、区の施策目標体系が、本当に切れ目のない施策及び事業であることを、前文や4、5ページ辺りに記載すると、この後の図表がより生きてくるのではないのでしょうか。区民の多くは、ボリュームのある計画を細かく読むことはないと思いますが、この表があれば、区の取り組みの中で私はこういうものを利用しようということが分かりやすく伝わるのではないかと思います。

○**事務局** ありがとうございました。編集でどういった工夫ができるか考えさせていただきます。

○**吉住区長** それでは、また後で疑問点やご意見をいただく時間を作りますので、次の次第に進ませていただきたいと思います。

それでは、続きまして、次第の4に入ります。「子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保数の変更について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事業計画における量の見込みと確保数の変更についてご説明いたします。計画本冊の113ページから始まり、115ページからは具体的な数値を記載しております。この数値をどのように算出したかと申しますと、平成25年度に行ったニーズ調査に基づいてニーズ率を出し、直近の人口推計を掛けて数字等々を出したものです。素案の時点では間に合いませんでしたが、今般、平成26年10月1日現在の住民基本台帳に基づいて、新宿区のシンクタンクである自治創造研究所が最新の人口推計を出しました。素案で使用したデータとは1年しか変わらないのですが、そこで、大きく人口推計の変更が生じたところでございます。

資料2をご覧ください。表の一番右に差引欄がございます。青色が1年前の人口推計より増えた部分、赤色が1年前の人口推計より減った部分となります。顕著なところが、現在最も子どもの人口が増えている東南地域です。子どもの数に対して保育所が足りないという、待機児童解消対策としては一番深刻なエリアですが、これまでの想定以上に、特に低年齢児を中心にして子どもの人口が増えていく推計になっています。5年後の平成31年に至っては、未就学児だけで564名の増が見込まれるということになりました。一方、中央地域は現時点で保育所の数も多く、戸山ハイツ、戸山団地周辺を中心とした高齢化が進んでいるエリアであり、子どもの数はさほどいないという状況ですが、1年前の人口推計よりもさらに子どもの数が大きく減っていく見込みになっています。そして、やはり保育所の待機児童解消対策が必要な落合エリアについては、1年前の人口推計よりもさらに子どもの数が増える見込みとなりました。このように、従前の人口推計よりも、さらに大きく地域差が広がる結果となっております。

この結果を踏まえまして、115ページ以下の数字を変更させていただきました。例えば、115ページの表に東南地区から載っており、一番下の水色の欄に差引数が出ておりますが、この差引数に△マークが出ると、待機児童解消は達成できないということになります。子ども・子育て支援新制度では、29年度末までに待機児童をゼロにすることを目標としており、平成30年4月の入園時点で待機児童がない状況を作ることが新制度の要です。しかし、区では、国が求める平成30年度を待つことなく、より早く待機児童を解消したいということを目指しています。そのため、マイナスの意味である△マークを解消すべく、保育の確保数、つまり保育所を整備して定員数を増やす取り組みを進めております。一方、中央地域については施設整備方針を見直すなど、3地域全体で、保育の確保数及びニーズ量の数値を素案の時点から変更させていただきました。これは、区の方針の是非ということではなく、現実的な人口推計に沿った数値でございますので、ぜひ、ご理解いただければと存じます。

続いて、資料2-2をご覧ください。子ども・子育て支援新制度においては、保育園・子ども園、新制度での確認を受けた幼稚園は、利用定員を子ども・子育て会議という会議体に報告・協議することになっております。27年4月1日開園予定の保育園・子ども園から適用となりますが、新制度施行前に計画が進んでいる案件については、会議に報告する形にはなりません。なお、区において現在、新制度施行後に開設を予定している保育所としては、認可保育園が2か所、保育所型の認定子ども園が1か所であり、27年4月1日から記載の年齢構成でスタートすることになります。説明は以上です。

○吉住区長 説明は終わりました。それでは、子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保数の変更について、委員の皆様からご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。それでは、ご質問がないようですので、一旦次の次第に移らせていただき、後ほどまた意見交換の場面がございますので、そこでご意見をいただければ幸いです。

それでは、続きまして、次第の5「子ども・子育て支援新制度施行後の保育料について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料3「子ども・子育て支援新制度施行後の保育料について」、ご説明いたします。子ども・子育て支援新制度は、27年4月1日から施行されることが正式に決まり、新制度のもとにおいて利用者負担はどうあるべきかという基本方針が国から示されました。その方針を踏まえながら、区における保育施設、教育施設の利用者負担の水準などの均衡を図り、4月以降の保育料を設定していくこととなりますので、案としてご報告いたします。

資料1ページ目の「1 国の方針と区の現状・対応方針」をご覧ください。国の方針は複数ございますが、主要なところを4つ挙げております。1つ目は、「区市町村民税に基づく応能負担」です。これは、世帯の所得その他の状況に応じて利用者負担額を定めなさい、その際の階層決定にあたっては区市町村民税に基づくように、という方針です。

2つ目は、「1号給付、2・3号給付、それぞれにおいて、施設・事業の種類を問わず同一水準」ということです。新制度のもとでは、保育・教育施設、あるいは事業を利用する際に、支給認定を受けるという手続きが1つ増えることとなります。例えば、支給認定区分の1号というのは、主に幼稚園あるいは認定子ども園の幼稚園機能部分を利用するお子さんが該当するところですが、この1号において、幼稚園と認定子ども園の利用者負担額は原則として同じですよということになります。

3つ目は、「保育の必要量の区分に応じた利用者負担額」です。支給認定区分の2号・3号という保育を必要とされるお子さんが該当します。なお、新制度のもとでは、保護者の方の

就労状況等によって、どのくらいの保育時間が必要かが2つの区分に分けられております。1つ目の区分は「標準時間」として、現在も行われている1日当たり最大11時間の保育、2つ目の区分は「保育短時間」として1日当たり最大8時間までの保育ということになりますが、それぞれの区分に応じて利用者負担額は異なりますよということです。

方針の4つ目は、「政令で定める額を上限として区市町村が設定」することです。現在も、私立園に対する運営費の補助や、補助の精算基準となる国の基準に基づいた利用者負担額がありますが、新制度のもとにおいては、政令で定める額を上限とすることになりました。現在は、基本的に新宿区を含めたほとんどの自治体が、所得税額に基づく応能負担で保育園等の保育料を設定しています。また、新宿区では、保育ルームやいわゆる保育ママなどは、一律の保育料となっていますが、保育園、子ども園、保育ルームなどは、施設・事業ごとに異なる保育料体系となっています。なお、保育の必要量というのは新しい仕組みですので、現在はないところです。区の現状としては、保育園や子ども園の保育料は、現在でも国基準の約半分の水準となっております。

では、これらの国の方針と区の現状を踏まえて、どう保育料を設定していくかというところをご説明いたします。まず、そもそもの基本方針としては、現在の負担水準との均衡を図ることとします。自治体によっては、この新制度の施行に伴って保育料そのものを変更するところもありますが、新宿区としては、現在の負担水準との均衡を図りながら、所得税額に基づいて階層設定されている部分を区市町村民税に組み替えていきます。また、一律の保育料になっている部分は、応能負担の保育料に変更していきます。そして、保育園や子ども園、保育ルームなど、保育形態が同一と考えられる施設については、原則として同一の保育料にしていまいます。なお、この方針はあくまでも原則として、現在の負担水準や負担のあり方を踏まえた上で、現在の形を維持するところも一部ございます。それから、保育短時間認定の保育料は、国が示している標準時間認定マイナス1.7%というところで新しく設定していきます。

今回の保育料の仕組みの変更につきましては、新制度に基づいた全国共通の仕組みとして施行されていきますので、基本的には、新たな仕組みに基づいて利用者にご負担いただく形になりますが、一部、どうしても影響の大きいところについては経過措置を適用していくということになります。具体的に、影響の大きいところを申し上げますと、所得税に基づいた階層設定を、住民税に基づく区市町村民税に基づく階層設定に替えていくという部分です。そもそも税の計算の仕組みが異なりますから、仮に所得が同じだとしても、保育料が上がっ

たり下がったりする世帯が出てくることになります。

実際の保育料の設定内容については、別紙①、②、③のところでもう少し具体的な保育料の概要を記載しておりますので、主要な部分をご説明いたします。

一番左側に、認定区分がありますが、1号の区立認定子ども園と区立幼稚園は、基本的に今の負担額を変更しない方針です。ただ、子ども園につきましては、現在、幼稚園機能部分を利用する方の利用時間に応じて、短時間、中時間という区分を設けておりますが、ここは新制度の考え方に基づいて短時間に統一いたします。

続いて、2号、3号の保育園と認定子ども園です。公立も私立も共通になります。右側の対応内容というところに「子ども園の長時間Ⅰ型・Ⅱ型の区分を統一し」と書いてございます。現在、土曜日の利用の有無によってⅠ型とⅡ型に体系が分かれておりますが、やはり、新制度の考え方に基づいて保育園と同一の保育料にしてまいります。

最後に、3号の地域型保育事業です。保育園、子ども園、幼稚園などと同じ3号ではあります。比較的小規模な事業が位置付けられているところです。家庭的保育の場合は保育士1人に対して子どもが3人、居宅訪問型保育の場合は1対1となっており、保育園等と同一の保育形態とは言いがたいところがあります。そのため、現行の家庭的保育事業、いわゆる保育ママの保育料水準を踏まえた上で、保育園よりも低い保育料を設定するという考え方しております。そして、一番右側のところに「給食なし／土曜閉所は減額調整する」とございます。新制度では、給食を提供する必要があるが、経過措置期間中は給食対応に向けた準備期間となり、給食がない分、利用者負担も保育料も一定の減額をするものです。また、「土曜閉所は減額調整する」という部分ですが、そもそも地域型保育事業では、土曜の利用が最初から制限されていて、土曜が選択できない、利用できないという事業もございます。現に、現行の保育ルームもそうっておりますので、そこはやはり減額するという考え方です。

次に、別紙②に新しい保育料表を掲げております。この場では、一つひとつ詳細なご説明はいたしません。例としてご覧いただくと、『「新保育料表案」－4』は、区立・私立の保育園、認定子ども園の保育料表になります。2号、3号のお子さんが利用するところです。表題の左側に定義という列がございます。その下の右側に、区市町村民税非課税世帯とあり、3行目から所得割が1円以上5,000円未満となっております。現行の保育料では、C3までは区市町村民税に基づいており、D1からは所得税額に基づいた階層になっておりますが、新しい保育料表では、全ての階層を住民税に基づいて決定するところが異なっております。続いて、『「新保育料表案」－6』をご覧ください。例として、家庭的保育と居宅訪問型保

育の保育料表をご説明いたしますと、右側に4列ありまして、「通常」、「給食無」、「土曜閉所」、「給食無し土曜閉所」という4つの保育料の体系を設定しております。

説明は以上です。

○吉住区長 説明は終わりました。それでは、子ども・子育て支援新制度施行後の保育料について、委員の皆様からご質問等がございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

○委員 (委員名) です。認可外保育施設については、何の記載もありませんが、今後も認可外に通うお子さんが増えていくように、表にもありますので、その方たちの保育料などについて分かっていたら教えていただきたいんですが。

○吉住区長 認可外に通っている方に対する保育料について、現状分かる範囲で事務局から説明をお願いします。

○事務局 現在、認可外保育所に位置付けられている施設には、保育ルームやいわゆる保育ママさんといった小規模の保育施設等がございます。これらの施設は、4月から、新制度の中での地域型保育事業という位置付けになります。保育料については、資料の別紙②『「新保育料案」－6』のところで、地域型保育事業の(家庭的保育)というように掲載されております。また、いわゆる認証保育所は新制度の対象にはなりませんので、新制度に基づく保育料の設定は行いませんけれども、区では現在、認証保育所の保育料を保護者へ助成する制度を行っておりまして、引き続き4月以降も継続していく予定でございます。

○吉住区長 そのほか何か保育料等につきまして、ご意見やご質問がございましたらお願いしたいと思います。はい、どうぞ。

○委員 例えば、生活保護世帯の方は要するに保育料が全てゼロなんですけれども、1人、2人と複数のお子さんを保育園に入れている場合でも全てゼロですね。それでは、ほかの世帯の場合で、保育園に通うお子さんが2人、3人いる場合は、この料金が加算されていくわけでしょうか。

○吉住区長 それでは、事務局からお願いします。

○事務局 生活保護世帯の保育料につきましては、今、ご質問にありましたように0円ということでございます。それから、複数のお子さんが保育・教育施設を利用している場合は、いわゆる多子軽減として、第2子の場合は保育料が半額、第3子以降は無料となる制度がございます。1号として幼稚園等を利用される場合は、小学校3年生までのお子さんの数が基準になります。そして、2号、3号で保育園等を利用される場合は、小学校就学前のお子さんの数を基準とするというような仕組みになっております。

○吉住区長 ありがとうございます。そのほかご意見、ご質問ございませんか。

それでは、続きまして、次第の6に入らせていただきます。委員の皆様のお立場から、次世代育成に関わることで、そのほか何でもご発言いただければと思いますので、ご発言なされる方は挙手をお願いいたします。それでは、どうぞ。

○委員（委員名）です。学校でもよく研究冊子等を作るんですけども、挿絵については、特に人権関係に十分注意するようにしています。細かく気にし過ぎと思われるかもしれませんが、例えば、手や足の指が4本に見えるような挿絵については、修正できるのであれば対応をされた方がいいのかと思いました。人権尊重という視点から、こういう冊子の挿絵についても注意をしていくのが原則だと思いますので、よろしくをお願いします。

○吉住区長 事務局の方で対応をお願いします。

○事務局 ありがとうございます、修正いたします。また何かお気づきの点がありましたらぜひ教えていただきたいと思います。

○吉住区長 貴重なご指摘ありがとうございます。それでは、次の方をお願いいたします。

○委員（委員名）です。議題4「子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保数の変更について」のことでお聞きしたいと思います。新宿区では中央地域、東南地域、西北地域という3つの地域に分けたという説明がありました。中央地域は、今でもある程度数が足りており、今後、東南地域、西北地域に施設を整備していく必要があるということで、色分けがなされているとのことですね。なおかつ、1年前と最新の人口推計を比較すると、新宿区全体では1%~2%ぐらいの変化ですが、地域ごとに見ると中央地域は1年前よりも1割ほど子どもが少なくなる予測、また、東南地域は1割ほど増える予測であると。そのため、施設配置について地域性を踏まえる必要があるというようなご説明があったかと思います。

一方、資料2-2では、来年度4月1日から3つの保育園、子ども園ができますとのご説明がありました。区内に保育園などができるのは非常に歓迎すべきことですし、それが、例えば中央地域にあっても、区内全域の方が使えるということを考えれば良いことだとは思いますが、しかし、3つの施設のうち一番大きい129名の定員のものが、比較的施設が十分だと言われている中央地域にできる訳ですね。今後は、東南地域や西北地域により重点的に施設を誘導すべきだという考えがある中で、今後、どういう形で新しい施設の配置を誘導していくのか、どうお考えなのか、教えていただきたいと思います。

○吉住区長 ありがとうございます。ご意見はもっともでございます。緊急性の高い地域について土地や物件を当たるよう、私からも現在指示を出しております。また、場所確保の

問題のほか、保育人材の確保や安定したノウハウを持った法人を見つけられるかといった課題もございます。そのあたりで、今、具体的にどういう取り組みをしているか事務局から説明をさせていただければと思います。

○事務局 ご説明させていただきます。いまご意見のあった129名定員の大久保わかさ子ども園は、現在の大久保第二保育園の老朽化による建替えに伴い民営化して子ども園とするもので、全くの新設園ではないという事情があります。同様に、現在の新宿第二保育園の位置は東南地域ですけれども、従前から計画されていた通り民営化して富久クロスに移ると中央地域になってしまうということもございます。なお今後は、これまでの計画も踏まえて、緊急度の高い東南地域と西北地区を中心に不足が出ないように整備していく方針です。

○吉住区長 来年度中に開設予定の園があれば、あわせて報告してください。

○事務局 ご報告させていただきます。いま申し上げた富久クロス内の子ども園は、今年の10月1日に定員を五十数名増やしてオープンいたします。また、高田馬場にも保育園を予定しております。高田馬場のビルインのものが1つ、高田馬場の戸塚第二小学校のすぐ近くに、小さな規模のものが1つ、諏訪公園に隣接した擁壁付近に1つ、今年中にオープンする予定で工事に取り掛かっているところです。

また、来年度ですが、牛込算笥エリアの払方町に50名ないし60名ほどの保育園がビルインの形でオープンする予定です。さらに、10月には中央図書館跡地に高齢者施設と複合型の保育園がオープンする予定になっております。

○吉住区長 認可保育所としては、いまご報告した形で進めております。また、東京都では、都庁の施設内の一部を使って事業所内保育所を開設する計画が出ています。新宿区の子どもが入る枠を確保できるよう依頼しており、角筈地区も保育施設の拡充が必要な地域ですので、区としてもこの計画を支援していきたいと思っております。今後も、あらゆる手段を講じて待機児解消に向けて努力してまいります。

○委員 ありがとうございます。新宿の次世代を育成するためにも、子育てをしやすい新宿をつくるためにも、働きたいと思う方が働ける環境をお願いします。また、子どもをつくりたいと思う方が子どもをつくれる環境も大事だと思います。せっかく3つの区域分けをされたのですから、目標をより効率的に進められるよう努力いただければと思います。

○吉住区長 ありがとうございます。

○事務局 事務局からもう1点ご報告させていただきますでしょうか。いま区長が申しました事業所内保育所に関することです。事業所における女性の働きやすさを向上させることが、

時代のニーズとしてございますので、大手の事業所、例えば区内ですと都庁や防衛相などから事業所内保育所をつくりたいというご相談を受けることが多くなっております。その中で、下落合駅前に本年6月にオープンする予定の特別養護老人ホームから、事業所内保育所を設置する相談を受けておりますので、都庁に先駆けまして、夏までにはオープンできるのではないかと考えています。

○吉住区長 そのほか何かございますでしょうか。自由にご意見をいただければと思います。はい、それではお願いします。

○委員 (委員名) です。先ほどのイラストへのご意見は大変勉強になりました。同じように、72ページの哺乳瓶の絵についても、近年、母乳促進の団体などからNGが出る例を聞きましたので、ご検討いただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。後ほどでも何か気づいた点などがありましたら、お電話でも結構ですのでぜひ教えていただければと思います。

○吉住区長 ありがとうございます。それでは、次の方、お願いします。

○委員 概要版についてですが、3ページに書かれているカラーで計画が載っているところです。ここだけ字体が変わっていますが、何か意図はありますか。

○吉住区長 それでは、事務局からお願いします。

○事務局 これは、編集上の技術的な問題ですので、この辺りも統一するよう検討いたします。

○委員 ありがとうございます。

○吉住区長 ほかにご意見ございますか。はい、それではお願いいたします。

○委員 (委員名) です。保育園は何かと注目されますが、学童保育の方は、空き教室をあてがって子どもを入れれば良いというような施策が、新宿区ほか多くの区で見られます。しかし、親が働きに出るしかない家庭の子どもたちが、放課後に何時間も過ごす場所であり、例えば、1年生だとお昼から夜6時、7時までの6～7時間を過ごす場所になります。場所を設けることがなかなか難しいことは担当課からも聞いておりますが、空き教室で場所だけあればいい、先生がある程度つけばいいという話ではないと思います。保育園の需要とともに学童の需要も増えるということ、適切な場所の確保が必要であることも、念頭に置いていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○吉住区長 ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。では本日はさまざまな団体代表の方にせっかくお越しいただいておりますので、私の方からお声掛けさせていただきます。よろしいでしょうか。(団体名) から、何かご意見ございますか。

○委員 ありがとうございます。（団体名・委員名）です。次世代育成支援計画全体を通して、子どものうち10%程度いると言われる発達障害の子どもたちに対して、温かいまなざしが向けられている計画だと考えております。こういう子どもたちを一人の人格として認め、特別視しないで全体の中で育てていくというような視点が盛り込まれていると実感しております。ここに参加させていただいて非常によかったと思っております。

そこで、パブリック・コメントについてなのですが、9ページの72番のご意見です。テレビで見て知ったディスレクシアの子どもが、普通教室の中で見過ごされて生活しているのではないかという危惧について書かれています。私はこれを見て驚いたんですけども、実は私の子どもは、区立小学校の中で生活しておりますが、ディスレクシアで読み書きができません。ですが、知性はございます。小学校では、iPadを使うことで、黒板の板書を取れるようにしています。新宿区の教育委員会では、一人ひとりの子に添った支援は何かということを考え、そういったことの導入を認めてくださっていますし、障害を持っている子どもたちも普通教室の中でみんなと一緒に過ごしております。このご意見では、そういう子が普通教室の中で過ごしていくのはどうなのかという視点で書かれていますけれども、普通教室で過ごせてよかったなと実感したのは、子どもの卒業に向けた作文を読んだ時でした。そこでは、小学校6年間で過ごし、読み書きができないことで得たのは、人とつながることの大切さであり、人とつながっていきたくて思ったということを書いています。それはやはり、普通教室の中で得られた教育であったと思いますし、母親では与えられない部分の成長を、普通教室での6年間の小学校生活の中で得たのだと思っております。そこに大変感謝しておりますので、このご意見を読ませていただき、ぜひこの場でお伝えできたらと思っておりました。

○吉住区長 ありがとうございます。区として、今後何か取り組みがありますか。

○事務局 配慮を要するお子さんや発達障害のお子さん方につきましては、教育委員会としても、特別支援教室も含めまして、しっかりと今後も取り組みを進めたいと思っております。

○吉住区長 いま教育委員会の方では、拠点校をつくり、その周辺の学校に巡回指導をするシステムを、区立小学校全てに導入する計画を進めております

○委員 ありがとうございます。来年度、全ての区立小学校に特別支援教室ができるということをお伺いしております。発達に偏りや不具合を起こしている子どもたちを、全ての小学校の中から取り出して、時々、特別なケアをしていくということですが、そこには、そういう子たちを特別な子として差別をしない、障害児として扱わないという、大人たちの取り組みや受け入れが非常に大事になります。この啓発についても、徹底をお願いしたいところです。

○吉住区長 わかりました。発達障害などを持つお子さんは、いま比率が高まっており、それにより分かってきていることがたくさんございます。十分に対応できるような教育環境をつくっていけるよう努力していきたいと思えます。

それでは、次に、お子さんたちを町の中で見ていただいています（団体名）から何かございますでしょうか。

○委員（委員名）です。（団体名）では、毎年「すくすく新宿っ子」という冊子をお配りしております。昨年の4月30日から5月1日までの1年間に生まれたお子様のいる全てのご家庭に、第何子目であっても、訪問してお渡ししています。いろいろな行政サービスなどをご紹介した冊子です。また、私たち、地域における相談ごとを受ける（団体名）と特に子どもの相談を専門に担当する（団体名）の名前がここに書かれます。お配りしたときに、何かあったときにはどうぞご相談くださいとお伝えしています。

先日、赤ちゃんがいらっしゃるお母さんが具合悪くなり、この冊子を見て電話をいただいたんです。赤ちゃんがいて病院にも行けない状態であると泣きながら電話が掛かってきました。しかし、私が外出していた時だったので、そのお宅家に駆けつけるまでに30分掛かってしまったんです。その際、子育て支援センターに連絡してどなたか行ってもらえないか聞きましたら、センターも手薄でなかなかすぐ行ける状態ではなく、では、ファミリーサポートにという話になったものの、どこの方もすぐ行ける状態になく、駆けつけてもらえない状態だったんです。しかも、夕方5時前だったからよかったんですが、5時過ぎると、どこも連絡が取れません。また、ファミリーサポートも、お母さんが病気になる前日からお子さんが感染症にかかっており、その病名がはっきりしていないことから、受け入れが難しいようでした。

区では、ファミリーサポートなど頑張ってお組んでいただいていますし、私たち（団体名）も頑張ってお、そういうお母さんたちにいろいろな行政サービスをつなげたいんですが、やはり、5時過ぎたり感染症などの病気だったりすると、なかなか受け入れ先もないのが現状です。そのお母さんは救急車で病院に行き、胃腸炎と判明して点滴で事なきを得て、落ち着いて戻られたので、（団体名）が3～4時間一緒にいることで何とかなつたんですけれども。

やはり私たちも一人の人間なので、困った状況を抱えている方全員に、ずっと付いてあげられない場面もございます。そこで、もう少しファミリーサポートなどの制度を充実させていただけたらいいなとつくづく思いましたので、よろしくお願ひいたします。

○吉住区長 ありがとうございます。では、事務局からお願いします。

○事務局 ただいまのお話、大変申し訳ない気持ちで伺わせていただきました。区の持っ

る施策には限られている部分もございますけれども、子ども総合センターは、月曜日～土曜日は夜7時までご相談をお受けしております。日曜日は5時までとなっております。その中で、我々にできることを精一杯考えていきたいと思っておりますので、今回は区として十分な対応ができなかったところですが、今後、そうした声がなくなっていくように努めてまいります。

○委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○吉住区長 ありがとうございます。では（団体名）の方、お願いします。

○委員 （団体名）から参加しています。今のお話でも、やはり人と人のつながりの大切さや、今後ボランティアをしてくださる方が減っていくことへの危惧を感じました。区が、目先の課題に対して一生懸命対策を練って、どんどん施設がつくられ、目先のハードルを越えていくということは、大変な仕事だと思いますし、感謝しているんですけども。

今後、人がどうなっていくのかということが読めない部分で、今、保育園が増えて幼稚園が減っていくという流れがあります。平日に動ける方が減っていくのは仕方のない部分ではありますが、人とのコミュニケーションが取りづらい人間関係の中で、地域や保護者が連携してこれまで成り立っていた部分が、少しずつ壊れてしまうことを危惧しております。また、施設ができてお子さんを預かってもらう際に、お子さんがどのような環境の中で育っていくべきかを考えないと、次世代のその先の課題にぶつかってしまうのではないのでしょうか。基本的なところで、人と人とのつながりとか、人情といった部分がもう少し大事にされていくべきだと考えています。

先日、区立小学校の就学時前プログラムを見学しましたが、お母さん方もお子さん方もとても楽しく時間を過ごして、これから小学校に上がるんだという気持ちで連携しており、そこに、校長先生やいろいろな先生方の思いもつながっていました。新宿区では全区立小学校にコーチングの手法を取り入れており、劇団が来て子どもたちに冒険風の学校内見学をする。学校へ入る前に子どもたちが一緒になっていろいろなことをやり、お母さんたちも知り合っ

て入学を迎えられるという部分で、区の配慮に感謝しています。見学する前は、都が作った「早寝早起き朝ご飯」などのビデオを見て終わるのかなと想像していたら、全く違ったので、見学させていただいてよかったなと思っています。

いろいろな取り組みがある中で、先ほどから、子どもの立場の尊重や、学童クラブ、障害を抱える方のご家庭の話などいろいろなお話がありました。大変だとは思いますが、全体的なバランスを取って、施設を増やしていただければいいと思います。よろしくお願いいたします。

○吉住区長 ありがとうございます。それでは、自らこの協議会に参画をしていただきまし

た（委員名）の方から何かございましたら。

○委員（委員名）です。先ほど、発達障害などの特別な配慮を必要とされるお子さんについて、専門職で支援チームをつくるお話があり、とても良いと思いました。また、区では、障害をお持ちのお子さん以外にも、いろいろな背景を持ったお子さんたちが育っていますし、育児をする保護者の方もいろいろなご事情をお持ちの方がいらっしゃるかと思います。そう考えると、専門家による支援チームがいろいろな分野で生かせるのではないかと思うのと、専門家をしっかり育成し、専門的な研鑽が積める体制が整うと、支援を必要とする方にしっかり手が届くようなシステムが根づくのではないかと思います。

○吉住区長 ありがとうございます。新宿区では、例えば外国籍の親御さんから生まれたお子さんがいて、学校や社会生活では日本語で話をするけれど、家に帰ると親とは母語で話すような場合、成長してだんだん難しい言葉が増えてくるけれど家の中では覚える機会がないということもあります。本当に、障害だけではなく、家庭環境や社会環境で様々な背景を抱えているお子さんがいますので、きちんとバランスよくいろいろなお子さんに手が届くように、皆さんのご意見をいただきながら施策を組み上げていきたいと思っております。ありがとうございました。では、（団体名）の方からいかがでしょうか。

○委員（団体名）の総務を担当しています。（団体名）では、区内全体で156名が定員となっていますが、現在は119名で活動しており、30名ほど足りない状態で、頭が痛いところです。新宿区は、日本全国でも犯罪件数や私どもの活動対象者数が上位になっていますので、我々もかなりこまめに動いているのですが、なかなか手が広げられないのが現状です。

先ほど、小・中学校や保育園についてのお話が出ていましたが、（団体名）も学校との連携を取るようという法務省からの通達がありまして、各学校との連携を図っております。しかし、学校に我々が入っていくと、周囲の方から学校で何かあったのかと勘違いされることも多々あり、どう入っていけば良いか苦慮している部分もございます。ただ、子どもたちを育てていく上ではやはり学校との連携が大切ですし、我々もこれから頑張っていきたいと思っておりますので、学校などで皆さまとお会いした機会には、ぜひご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○吉住区長 ありがとうございました。さまざま連携していただきありがとうございます。

それでは、第五期の委員でいらっしゃいます皆様方におかれては、本日の協議会が任期中ご出席いただく最後の会議となります。ぜひこれだけは発言したいという方がいらっしゃいましたら、ぜひお願いいたします。それでは、はい、どうぞ。

○委員 (団体名) からご案内がございます。新宿区と共同事業で行っております、家庭訪問型の子育て支援事業「ホームスタート」の活動報告会が3月6日でございます。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。今年度は、活動目標50件としてホームスタート事業を行っておりますが、あと1、2件で50件を達成できる見込みです。今後とも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉住区長 ありがとうございます。それでは、(団体名)の方、お願いいたします。

○委員 (団体名) です。計画本冊の25ページ、「障害理解教育の推進」のところについて、お話ししたいと思います。新宿区は、教育課題校を設定し、小学校と中学校1校ずつで2年間かけてユニバーサルデザインの研究を進めています。その研究発表会が27年度の秋にありますので、ぜひご参加いただき、小・中学校のユニバーサルデザインがどのように進められているのか見ていただきたいと思います。東戸山小学校と西早稲田中学校で発表予定ですので、皆さんに、広く広報していただければありがたく思います。

○吉住区長 皆さま、広報へのご協力をよろしくお願いいたします。

第五期の皆様には、これまで新宿区の次世代育成支援について、数々のご協力をいただくとともに、大変有意義なご意見を頂戴しありがとうございました。

最後に、計画策定及び第五期全体を通してのご意見やご感想を、本協議会副会長であり起草部会長も務めていただきました福富副会長よりお願いできますでしょうか。

○福富副会長 協議会と部会に関わらせていただきましたが、皆さん本当にご協力ありがとうございました。この場で改めてお礼申し上げます。

私は、新宿に係わってかなり長くなりましたけれども、大変素晴らしい区だと思います。それはこういった計画にも反映されていますが、ただ、1つ残念なことがあるんです。それは何かというと、これだけの素晴らしい計画を基に、実際かなり細かくいろいろな施策が作られていますが、区民全員に浸透をしているかということ、まだまだ不十分なところがあるのではないかということです。このような素晴らしい計画の策定に関わった者として、ついつい作ったことだけに酔ってしまわないよう、私も改めて自分自身を戒めたいと思っています。

やはり、この計画をどのように区民に伝えていくのかということです。メッセージを伝える手段は以前に比べれば格段に増えています。あらゆる手段や場を利用して、いかに多くの方に伝えていけるかが大事だと思います。また、この計画は小さいお子さんへの施策を中心に展開されている印象がありますが、もう少し年上から30代までのお子さんに関しても、お子さん自身の悩みや、お子さんのことで悩んでいる方へどうメッセージを伝えていけるのか

ということを。今後考えていかなければならないと思っております。

もう1つは、計画が一旦できあがってしまいますと、施策の方向性が固定化されてしまう心配があります。計画に対して常に柔軟に対応し、必要に応じて変えていけるよう、この計画が絶対的なものではないという視点で、次の年度へのより良い見直しを行っていくことが大切だと考えています。新宿区のさらなる発展と、次世代育成支援をどう次へ展開していくのかを考えていくのが、この計画の精神かなということを感じました。

新区長を迎え、区長を中心に、さらに素晴らしい区になっていただければと思います。

○吉住区長 福富副会長、ありがとうございました。区としましても、皆様の活動と連携しながら新宿区をさらに子育てしやすいまちにしていくために、これからも次世代育成支援施策を進めてまいります。委員の皆様におかれましては、今後とも、それぞれのお立場で次世代育成支援の推進にお取り組みいただけますよう、またご協力賜りますようお願い申し上げます。皆さまには深く感謝申し上げます。

最後に事務局から事務連絡がございます。

○事務局 それでは、本日の資料についてご連絡をいたします。次第に記載されている以外に、参考資料として机上配布している資料が4点ございます。1点目が、「平成26年青少年育成ハンドブック」です。青少年の現状に関する統計や関係団体の概要、連絡先等が掲載されております。2点目は「青少年問題」という冊子になります。こちらの2冊は、ぜひご自宅にお持ち帰りいただき、ご参照いただければと思います。

3点目は、現行版の「平成22年度～平成26年度 新宿区次世代育成支援計画」になります。4点目は、前回協議会でもお配りしました計画の素案でございます。こちらの2冊は、委員の皆様は既にお持ちですが、ご希望があればお持ち帰りください。事務局から以上です。

○事務局 本日は議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。第5期委員である皆様にご出席頂く会合は本日で最後となりますが、任期は6月22日までとなっております。次期委員の選考につきましては、また後日、ご協力をお願いいたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はご出席ありがとうございました。

午前 11時45分閉会